

令和8年度第1回福岡市障がい者保健福祉施設指定管理者選定・評価委員会議事要旨

日 時：令和8年9月15日（火）14：00～16：50

場 所：福岡市舞鶴庁舎 2階大研修室

出席者：○委員 木高委員、弓委員、半澤委員、横山委員、村上委員

■事務局 福祉局 障がい企画課、障がい施設福祉課

こども未来局 こども発達支援課

開会

14：00 に開会した。

公開、非公開の決定

概要説明、指定管理者の説明、質疑応答は公開。

委員による意見交換及び評価の決定については、委員の自由な発言、率直な意見交換に支障が出ないようするため非公開。

議事①「中央障がい者フレンドホームの中間評価について」

傍聴人なし

<事務局より説明>

<指定管理者より説明>

<質疑応答>

○委 員：利用者を増やす施策について、インスタグラムと市政だよりの他にどのようなものを活用しているか。

△指定管理者：施設ホームページのほか、今来ている利用者の紹介である。

○委 員：口コミということか。

△指定管理者：そうである。

○委 員：事業実施中の事故等について、安全管理等の事故を防ぐ取り組みは何か行っているか。

△指定管理者：現在実施しているスイーツ教室でも利用者が手でフライパンを触ってしまった事案があったが、特性や注意事項などを保護者などから聞き取りをするなど、事前に確認をしているが、どうしても目を離した隙に事故等が発生した際は、すみやかに法人本部に連絡し、対応などについて相談をしている。

○委 員：実際事故が発生した際は現場の職員が確認等をすると思うが、本部の責任者は誰になるか。

△指定管理者：私が責任者となる。

○委 員：発生後は、今後の対策として何らかに対応していくのか。

△指定管理者：ヒヤリハットなどを作成する。

○委 員：事業の実施状況について、事業の対象が広く障がいのある方となっており、必要とされる合理的配慮も多岐にわたると思うが、具体的にどのような配慮をしているか。

△指定管理者：教室に参加した利用者には必ずアンケートを実施しており、また教室終了にコミュニケーションを取って状況を確認している。施設利用者は本当に多岐にわたっており、視覚障がいや聴覚障がいなど、これまで携わったことがない障がいを持つ利用者もいるため、いろんな事業の相談を受けながら対応している。

○委 員：個人情報について、これまで漏洩した事実はあるか、あれば対策などについて確認したい。

△指定管理者：これまでに漏洩した事実はない。対策としてはデータはパスワード管理と、紙はシュレッダーにかけるなどがある。また、利用契約時に SNS の掲載可否について案内をしているが、万が一、掲載してはいけない人を SNS に掲載してしまったという場合は、必ず早急に取り下げを行うこととしている。

○委員：利用者について、男女どちらが多いか。

△指定管理者：女性が多い。

○委員：年齢はどれくらいの人が多いか。

△指定管理者：中央障がい者フレンドホームは若い人が多く、20代が3割くらいであるが、主には60～70代が多い。

○委員：教室の定員については、どのように決めているか。先着か。

△指定管理者：基本的には抽選としている。どうしても教室の広さにより6人までしか入らないため、1年間教室に通った人は、次の年度は同じ教室の申込をお断りするか、別の教室を案内するなどしている。

○委員：施設職員の人数は何人か。

△指定管理者：正規職員が2名、臨時職員が4名、本部の方と兼務が4名である。

○委員：では、事業報告に記載の職員配置が実際の人数ということか。

△指定管理者：そうである。

○委員：職員の人数は足りているか。

△指定管理者：現時点では足りている。

○委員：離職率などはどうか。

△指定管理者：フレンドホームについては1年くらい長く働いている職員もいる。

○委員：職場環境が良くないと離職率は改善しない。利用者の満足度も大事だが、職員の満足度も高めてほしい。

○指定管理者：時間外勤務などはほぼない。正規職員と非常勤職員がいるが、それでも利用者が多い場合は利用者に職員が付いている必要があるため、その場合は本部から応援を送り、事務所での電話対応を行なっている。

○委員：臨時職員に資格などは必要か。

△指定管理者：現在は介護福祉士の資格を持っている職員が勤務しているが、資格を持っていないとも、採用後の研修などを実施する。

△指定管理者：採用した職員の中には、サービスの経験がある方もいる。また、採用後には時間を取ってケース検討なども行っている。

○委員：事業実施計画について、提案事項の中に「利用者及び講師等の意見を最大限尊重する」とあり、これはニーズなどそういうものであると思うが、ニーズの掘り起こしやどう反映したかが見えないが、何かしていることはあるか。

△指定管理者：基本的には利用者アンケートに基づき教室の開講を検討しており、先ほども述べたが、視覚障がいの方が楽しめるよう、香りや手先の感覚を使う教室を開講するなど、多くの集客が望める教室から、特定の利用者を想定した教室など、様々な教室を開講している。

＜意見交換・評価の決定＞

非公開

議事②「早良障がい者フレンドホームの中間評価について」

傍聴人なし

<事務局より説明>

<指定管理者より説明>

<質疑応答>

○委員：UD-esports について、取り組むこととなったきっかけは何か。

△指定管理者：令和 6 年度のフレンドホーム施設長会議で市所管課から紹介があった。操作も簡単で誰でもできるゲームなので、始めたばかりであるが、今後広げて活動や交流につなげたい。

○委員：利用者から要望があったというわけではないか。

△指定管理者：そうである。

○委員：運動教室を多くしているが、事故が起こらないようにどのような取組みをしているか。

△指定管理者：大きな事故はこれまでなかったが、事故があればすぐに上司に報告するとともに、同施設にて生活介護事業を実施しているため、常駐の看護師に処置をしてもらっている。

△指定管理者：リスク管理としてはリハビリ教室で高次脳機能障がいの片麻痺の方がいるが、運動能力を高めるために運動でスクワットを取り入れたり、体育室のラインテープではがれそうなところは事前にテープをはがすとともに、利用者に事前に周知をしている。また、利用者や講師、運動指導員と教室内で随時情報共有している。

○委員：会計事務体制について、会計の責任者は施設長で、専門の職員がいるようだが、システムの入力などは誰が行うか。

△指定管理者：フレンドホームの職員が入力を行う。

△指定管理者：まず入力などの初期処理を事業所の事務職員が行い、事業所の会計責任者である施設長が確認、その後に本部の出納担当職員が確認し、最終のチェックを責任者である私がしている。

○委員：ボランティアが多くいるようだが、どのように募集されているか。

△指定管理者：卓球の球出し募集に利用者の家族が応募してくれたり、文化教室に参加されている方から「体を動かしたい」という相談に対しボランティアを案内したり、早良区の社会福祉協議会のボランティアの相談に対し案内している。

△指定管理者：イベント時などは地域の大学生などにも参加してもらっている。また、地域との交流ということで会議など地域向けのイベントを行う中で、地域の老人クラブがフレンドホームにボランティア参加してもらおうようになるなど、少しずつ地域に根差してきていると考えている。

○委員：個人情報保護について、具体的な取組み内容を問う。

△指定管理者：誤発送などがあるため、まずはダブルチェックをするように気を付けている。また、ファックスについては2度入力しないと送れないようにしている。

○委員：意見ではないが、「おとうさん・おかあさんのためのヨガ教室」は地域向けの教室か。

△指定管理者：障がいをもつ子の保護者のリフレッシュ教室として開講している。

○委員：社会福祉法人の地域への公益的な取組みとして、兄弟児がストレス発散できるようなイベントなどの取組みをしているところもある。今の取組みで十分やっていると思うので、その点は評価したい。

<意見交換・評価の決定>

非公開

議事③「ももち福祉プラザの中間評価について」

傍聴人なし

<事務局より説明>

<指定管理者より説明>

<質疑応答>

○委員：工賃について、目標に少し届かず残念な結果となったが、改善策があれば教えてほしい。

△指定管理者：説明にもあったが、この工賃には重度加算が含まれている。また、令和6年度の報酬改定の中で平均工賃の考え方が変わったので、これまでと工賃に大きく開きがあるのではないかと思う。その中で、今後工賃を高めていく中で、開所から30年を超えて、利用者の平均も40代中盤となってきており、本人や保護者の高齢化や障がいの重度化ということで、いかに新しい利用者を獲得するか、どのように生産能力や生産量を高めていくかが一つの大きなポイントになると考えている。そこに向けて新卒の利用者確保に努めているところである。

○委員：利用者の増加とは、具体的に通所率を上げるのか。

△指定管理者：通所率は1日に来る利用者の割合である。

△指定管理者：定員のうち現員の人数が毎日来れば100%になるが、医療的な配慮が必要で体調に依じて週3日となっていたり、他の施設と併用している人もいるため、現員の方が全て開所日に通所できていないというところがあるため、開所日数中できるだけ多く通ってもらえたらと考えている。また、その他の課題として、自分で登園できない利用者は保護者が送迎をしていたが、保護者の高齢化により、送ることができないから休ませるということも出てきたため、送迎を始めることで通所率を上げる取組みも実施しているところである。

○委員：収支決算報告書について、予算から決算で職員の人件費が増額しているが、その理由について問う。

△指定管理者：人件費が多いというより、収入が足りなかったことと、送迎のルートを増やしたためその分の人件費などで赤字となっている。送迎のルートを増やしたいと考えているが、収入が増えないと難しい。

△指定管理者：通所率100%でも対応できるよう職員を配置しているため、通所率が上がらないと収入に対する人件費の比率が上がってしまう。また、市からも出しているが、照明のLED化や施設の老朽化などによる修繕費なども発生している。予測しないところの故障などもあり、1か所壊れると他にも影響することがある。ただ、収支については法人全体でカバーしている。

○委員：虐待防止に関する研修は、法人職場内研修か、施設外研修か。

△指定管理者：施設内研修である。セルフチェックなどを実施している。

△指定管理者：虐待防止に関する研修は年に2回実施しており、4月に身体拘束適正化ガイドラインに関する研修を実施しており、この時期に職員全員にセルフチェックを実施し、その内容に基づく研修を実施している。加えて、外部の研修を受けさせたり、動画研修などにも取り組んでいる。

○委員：開所日数の目標である251日について、根拠はあるか。

△指定管理者：職員の年間休日数や祝日開所やイベントなど多少の事業所における差はあるが、法人内でのバランスを取ったうえで設定している。

<意見交換・評価の決定>

非公開

議事④「障がい者就労支援センターの中間評価について」

傍聴人なし

<事務局より説明>

<指定管理者より説明>

<質疑応答>

○委員：セミナー等を行うなかで、法定雇用率を満たすためだけを雇用しようとする雇用主などに対する注意喚起などはなされているか。

△指定管理者：雇用率の引き上げに伴い、企業でもさまざまな動きがあっている。就労支援センターとしては、雇用の質ということで、本人の強みを活かした雇用の場や環境調整をしていきたいと考えている。その中で、障がいのある方が強みを活かせる環境調整を行うなかで、雇用が進まない企業については、セミナーだけではなく、個別のニーズに応じた企業訪問を行うことにより個別の支援を実施している。

○委員：やはり法定雇用率を満たすためだけに雇う企業もいるようなので、就労支援センターにはその点の啓発や周知などを期待したい。

△指定管理者：ハローワークや労働局とも企業の情報などを共有しており、雇用率未達成企業についてはハローワークからの依頼に基づき企業に同行することもある。指導については、センターに権限がないが、連携をする中で、企業によりよい雇用について周知できたらと考えている。

○委員：収支決算報告書について、人件費の決算額が予算額をかなり上回っているがその理由について問う。

△指定管理者：理由の1つが給与改定を行ったことによるものであるが、当年度の指定管理料で補填されていないため、超過しているものである。

○委員：事業実績のカウント方法を問う。

△指定管理者：カウントについては、本人や家族など個別ケースへの対応件数や企業・支援機関等への支援件数、情報提供数や企業支援数を合計したものである。

○委員：人的支援事業とは具体的にどのようなものか。

△指定管理者：ジョブコーチが支援を行った延べ件数である。実際は207人について、1,768件の対応をしている。通勤支援や実習中の支援、就職後の支援など、1人に対し、複数回対応しているものである。

議事⑤「発達障がい者支援センターの中間評価について」

傍聴人なし

<事務局より説明>

<指定管理者より説明>

<質疑応答>

○委員：発達支援について、目標件数 15 件に対し実績が 70 件とかなり増えているが、理由はあるか。

△指定管理者：発達支援が個別ケースについてのアセスメントや発達障がいに関する具体的な説明などを実施したものであるが、機関コンサルテーションを行う回数が増え、お子さんの個別アセスメントを取る機会が増えたことなどが件数の増加につながっている。

○委員：収支決算報告書について、人件費の増加は先ほどの議事④と同じ理由か。

△指定管理者：そうである。

○委員：費用を抑える施策について、何かあるか。

△指定管理者：人件費の部分は難しいが、それ以外の経費などの部分については、常に業務の分析などを行い、対応しているところである。

△指定管理者：現場ではできるだけシステム化してペーパーレスに取り組んでいる。

<意見交換・評価の決定>

非公開